

令和4年自転車指導啓発重点地区・路線

【平塚警察署】

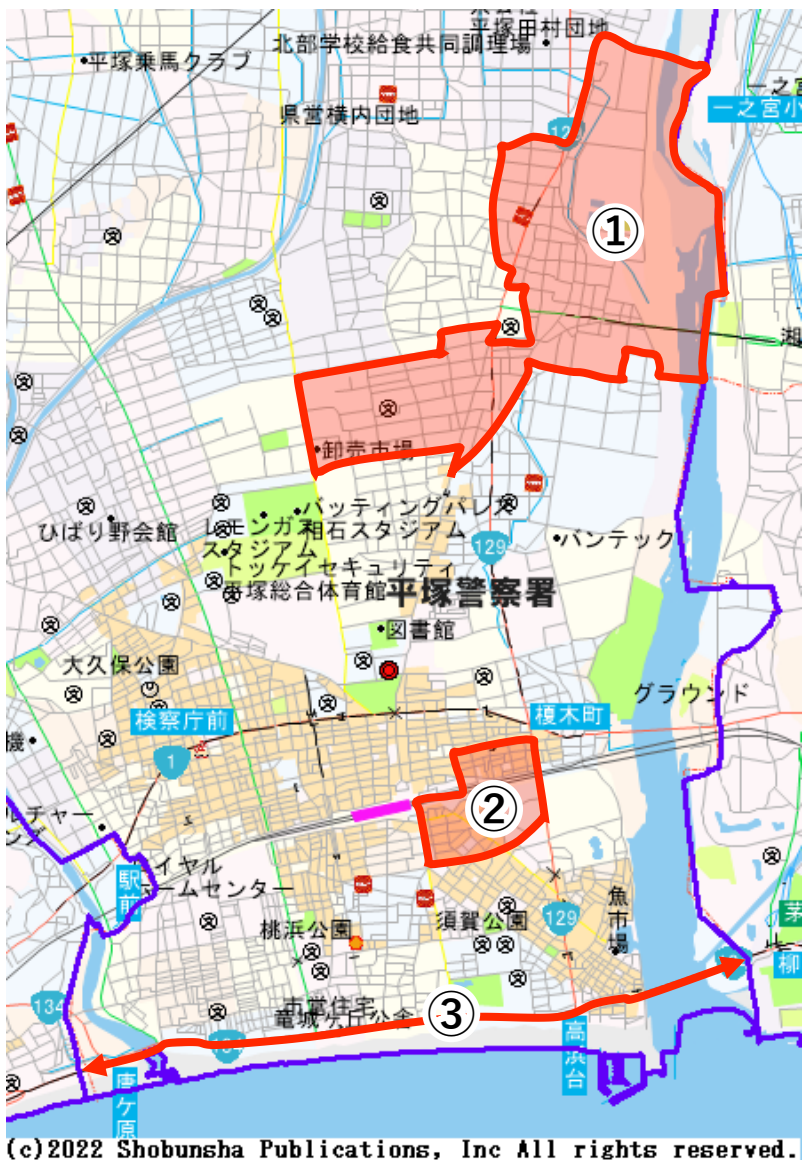
自転車利用者の危険行為 ⚠

- 右側通行
- 携帯電話使用等
- 一時不停止
- 見通しの悪い交差点での飛び出し
- 雨天時の傘さし運転
- 歩道上での高速度運転など歩行者を優先しない運転



★自転車に乗るときは★

- 1 歩道は、歩行者優先！
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 2 右側通行は対向車に迷惑です！
対向車に不安を感じさせる運転はやめましょう。
見通しの悪い交差点では、交差道路から進行する車からの発見が遅れ、交通事故つながります。
- 3 交通法令の順守を！
自転車も乗れば車の仲間入りです。
一時停止標識や信号機など必ず守りましょう。
見通しの悪い交差点ではとても多く事故が発生しています。
必ず一時停止をしましょう。



(c)2022 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.
この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

① 四之宮地区

【選定理由】

- ・ 商業施設が多くあり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多い。
国道129号や茅ヶ崎市方面へ通じる湘南銀河大橋があるため、市外からの自転車利用者も多い。
- ・ 午前8時から午後0時までの時間帯で自転車関連事故が多発（令和3年中21件）

② 代官町・老松町地区

【選定理由】

- ・ 平塚駅を挟み、北側と南側を横断する踏切が設置されていることから、自転車利用者が多い。

③ 国道134号

【選定理由】

- ・ 中郡大磯町方面、茅ヶ崎市方面に通じる国道であり、ロードバイク等の自転車利用者が多い。